

# 平成 29 年 4 月からペットボトル・びんの出し方が変わります !!

ペットボトルのラベルは「その他プラスチック」へ

乳白色のびんは「燃やさないごみ」へ

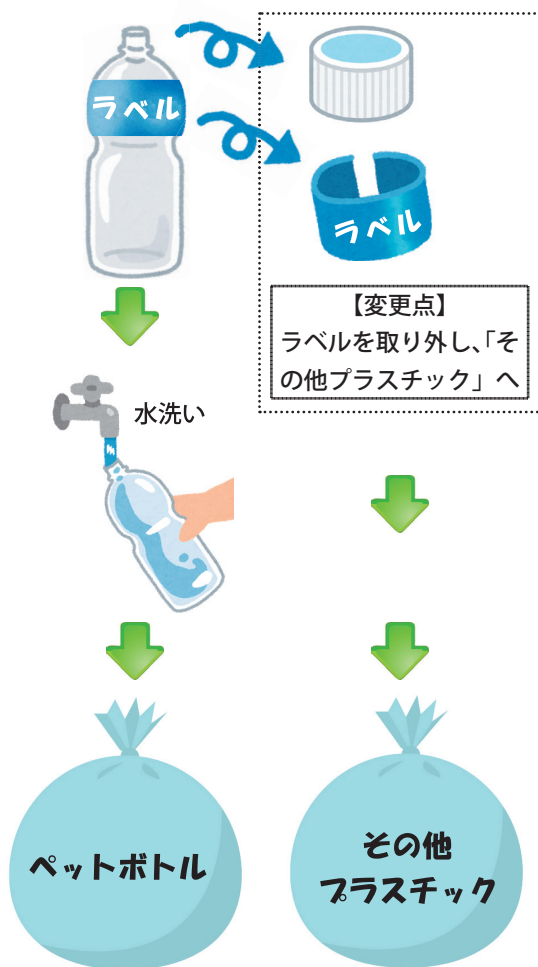
容器包装リサイクル協会の引き取り品質ガイドラインの改正に伴い、平成 29 年 4 月から「ペットボトル」と「びん」の出し方が変わります。

現在、「ペットボトル」を出す際には、キャップを外して透明か半透明のごみ袋に入れて出すことになっていますが、キャップに加えて 4 月からは「ラベル」も取り外していただくことになります。

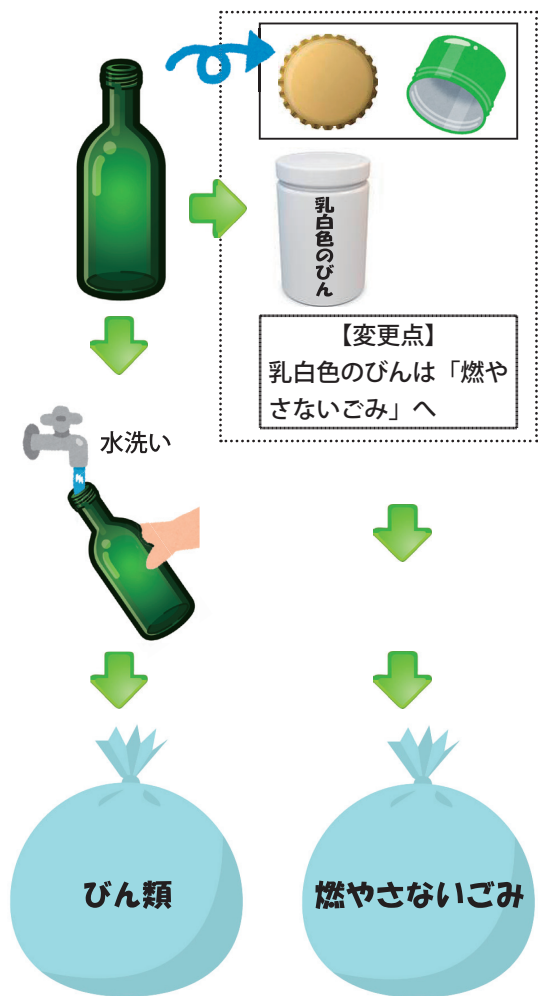
また、「びん」については「乳白色のびん（化粧品のびんなど）」を燃やさないごみとして出すことになります。

## 新たなペットボトル・びんの出し方

### 【ペットボトルの出し方】



### 【びんの出し方】



⑨ペットボトルとびんのキャップや王冠は、金属製のものは「燃やさないごみ」、プラスチック製のものは「その他プラスチック」で出してください。

ペットボトルやびんのキャップを付けたまま出されている方が見受けられます。キャップを付けたままですと選別作業に大変時間がかかりますので、家庭ではもちろんのこと、職場や外出先でも、決められた分別方法で資源ごみを出されるようご協力をお願い致します。

### 【お問い合わせ先】

役場町民課生活環境係  
☎ 2・1213